

令和2年度 第3回理事会議事録

1. 開催日時及び場所

(1)開催日時 令和2年11月25日(水) 16時30分～17時17分

(2)開催場所 東映アニメーション本社 中野オフィス 会議室(抹茶)

(3)開催形式 web会議システム「Zoom」による開催

<https://zoom.us/j/95865755717?pwd=TmttcjJldllsRWtJeTNQkKJTZDNuZz09>

ミーティングID: 958 6575 5717 (今回1度きりのID)

パスコード: 188723 (今回1度きりのパスワード)

松本理事長は、開催場所において出席し、当該開催場所に存しない理事及び監事は各自の居場所から上記のweb会議システムにより出席した。

なお、事務局の小定弘和、安田みおは、開催場所において理事会に参加した。

2. 理事数及び出欠理事数

(1)理事数 10人

(2)出席理事数 9人

(3)欠席理事数 1人

3. 出欠理事の氏名

出席者:松本晟、遠藤守、稲田伊彦、麻生茂、上垣内茂樹、高田正隆、虎野吉彦、中澤孝、室山哲也

欠席者:藤島豊久

4. 出欠監事の氏名

出席者:富田力夫

欠席者:棚橋秀行

5. 事務局の氏名

小定弘和、安田みお(議事録作成)

6. 報告事項

(1) 令和2年度分団長会議開催について

(2) 旅行業務取扱管理者の追加登録について

7. 審議事項

第1号議案 「2020年宇宙の旅」事業及び予算の計画変更について

第2号議案 公益財団法人日本宇宙少年団「旅行業務取扱料金」について

第3号議案 公益財団法人日本宇宙少年団相談役について

7. 議事の経過の要領及びその結果

事務局小定より、web会議システム「Zoom」に参加する出席者全員一人ひとりに、音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、相互に十分な議論を行うことができる環境であることを確認した。

(1) 理事会開会宣言

松本理事より、定款第32条に基づき、開会を宣し、理事会運営規則第6条に基づき本理事会の議長となり、進行役に遠藤理事を指名し議事に入った。

(2) 出席者と定足数の報告

遠藤専務理事より、定款第34条に規定する定足数を満たしており、本理事会が成立している旨

を報告した。

(3) 令和2年度第2回理事会議事録確認

遠藤理事より、令和2年度第2回理事会議事録について確認したところ、特に意見等なく承認された。

(4) 報告事項

①令和2年度分団長会議開催について

事務局小定より、報告資料No.1に基づき、11月28日(土)zoomにより開催する旨、報告を行った。

②旅行業務取扱管理者の追加登録について

稲田事務局長より、報告資料No.2に基づき、当財団の旅行業務取扱管理者について、事務局安田を追加登録した旨、報告を行った。

(4) 審議事項

【第1号議案】「2020年宇宙の旅」事業及び予算の計画変更について

麻生理事より、資料No.1に基づき、今年度最後の特定費用準備資金で実施する予定の「2020年宇宙の旅」事業は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、当初計画していた宇宙飛行士講演のみオンラインで行い、必要経費を除く予算は次年度に繰越したい旨、説明を行った。

遠藤理事より、第1号議案について、意見を求めた。

稲田理事より、宇宙飛行士の講演について、来年宇宙飛行士の募集が始まるので、今年限りの実施でなく次回も予定してはどうか、意見があった。

麻生理事より、で2年連続でも可能であれば活動委員会でも検討したいと思う旨、説明があった。

遠藤専務理事より、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン開発も進められている状況から、来年度の見通しはまだ不透明なところもあるが、実施計画は活動委員会で議論いただき、今後見直していくことで良いと思う旨、意見があった。

中澤理事より、会場費が極端に減った理由について、質問があった。

事務局小定より、当初は700名規模の会場を借りて宇宙飛行士講演会を行う予定であったが、オンラインで実施することになった旨、説明を行った。

遠藤専務理事より、第1号議案について諮ったところ、全員一致で了承された。

【第2号議案】公益財団法人日本宇宙少年団「旅行業務取扱料金」について

事務局安田より、資料No.2に基づき、旅行業登録後、当財団独自で「旅行業務取扱料金」を設定し、掲示する必要がある。他大手旅行会社と比較しても、当財団は旅行業が主ではないため、添乗サービス料金や渡航手続きの料金は低く設定をしている旨、説明を行った。

また、稲田理事より、今までは国内外の相談料も取らずに相談を受けていたが、これからはこの料金表に則っていききたい。ぜひ分団にも必要時に当財団を通じて活用していただけたらと思う旨、追加説明があった。

遠藤専務理事より、相手によらずこの料金表通りに必ず手数料を取るのか、質問があった。

稲田理事より、この料金表が原則的な基準となっており、柔軟に考える旨、説明を行った。

室山理事より、他社の旅行業者のように YAC も旅行ビジネスができるようになったと理解してよいのか、質問があった。

事務局安田より、旅行業をビジネスにすることは可能だが、スペースキャンプ事業を自主事業として実施する時に必要な資格として取得した。そのため、日常的に旅行会社のようなことは行っていない旨、説明を行った。

上垣内理事より、全国の分団から旅行の依頼があった時の収入は収益事業になるのか、質問があった。

稲田理事より、毎事業年度、公益目的事業比率が 50%を超えなければ収益事業も実施してよいとなっている。もしも 50%を超える場合は、特定費用準備資金を設定して公益事業を計画すれば大丈夫である旨、説明があった。

虎野理事より、相談料は 1 件あたりの料金が記載されているものの、相談料を取らない時と 20% 取るときの違いは何か、質問があった。

稲田理事より、手配旅行として成立した際は、相談料は特に取らず総額の 20%以内としている。外部より相談のみ依頼がある場合はこの料金表による相談料をもらうことになる旨、説明があった。

遠藤専務理事より、第2号議案について諮ったところ、全員一致で了承された。

【第3号議案】公益財団法人日本宇宙少年団相談役について

遠藤専務理事より、資料No.3に基づき、現在、コロナ禍において YAC オンラインイベントを柳川孝二氏の協力の下、何度か実施している。今後もプログラムの相談や協力をお願いするうえで、柳川孝二氏を YAC 相談役として推薦したい旨、説明があった。

遠藤専務理事より、第3号議案について諮ったところ、全員一致で了承された。

遠藤理事より、以上をもって全議案審議を終えたことを述べた。

松本議長より、閉会を宣して令和2年度第3回理事会は17時17分に閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、議長並びに出席した理事及び監事は記名押印する。

以上

令和 2年 11月 25日

理事長 松本 晟 (押印済)

監事 富田 力夫 (押印済)